

## 「地域医療を守る」講演記録 その5

### 「重点支援区域」で集中的に病床を削減

厚生労働省は、公立・公的病院の再編・統廃合を進めるため、2020年1月から全国で「重点支援区域」を選んで、“補助金”を集中的につぎ込んで病床削減を進めています。

この“補助金”は「地域医療介護総合確保基金の優先配分」や「病床機能の再編支援」といった名目です。また、地域としては、北海道、宮城、山形、新潟、岐阜、滋賀、兵庫、岡山、山口、佐賀、熊本の11道県17区域、合計44病院が対象とされていますが、そのほとんどの区域に公立・公的病院が含まれています。

現在、7区域で再編・統廃合方針が確定され、うち6区域では病院数を17→12へと5病院を削減し、病床数は3,242床から2,392床へと850床を削減する方針です。

新潟県では、県央地域が指定され、県立燕労災病院、厚生連三条総合病院、県立加茂病院、県立吉田病院、済生会三条病院を再編し、病床は高度急性期病床を864から419へ、回復期病床を557から396へとそれぞれ削減するという「基本的な方針」について合意し、詳細について検討中であるとしています。

#### 上越保健所管内感染症発生状況

(4月23日現在)

PCR検査実施件数	8467件(前週+264)
管内陽性件数	96件(前週+4)
上越市内陽性件数	87件(前週+4)
陽性率	1.11%(前週1.12%)

### 日本共産党上越市議員団ニュース

No.705 2021年5月2・9日

連 橋爪 法一 090-5392-1961(吉川区代石)  
絡 上野 公悦 090-7260-9407(頸城区中柳町)  
先 平良木 哲也 090-1808-6919(上中田(金谷区))

# 「避難義務だけあって何も言えないのはおかしい」

## UPZ議員研究会が新協定案説明会を開催

### 牧田正樹議員による新協定案の説明

- ◆ 新協定案は、県内の柏崎市、刈羽村を除く28市町村が東電と結んでいる協定をもとに、その改定案とした。
- ◆ 改定内容としては、UPZ圏内自治体に事前了解や適切な措置要求などの権限を加え、情報公開・通報連絡条項を強化することを盛り込んだ。
- ◆ 県と立地自治体においても、この提案を踏まえ、新たな条項の追加や強化を検討することを期待する。

### 関三郎会長(見附市議)の冒頭挨拶

茨城県では、立地自治体を含む周辺6市町村が原電との間で事前了解権が入った新協定を締結した。この方式を参考に、事前了解権を有した安全協定を東電との間で締結すべきと考えている。ぜひご支援を願う。

柏崎刈羽原発UPZ議員研究会は、3月にまとめた新協定案の説明会を、25日上越市市民プラザで開催しました。上越市議会からは、日本共産党議員団の3人をはじめ、7人の会員が主催者として参加し、決意を述べました。

### 参加者との意見交換

- ◇ PAZは即避難だが、UPZは屋内退避だ。PAZの人が他の原因で避難できない場合は見殺しなのか。国や自治体はどう言っているか。「大潟区では2つの町内がUPZ圏内だ。ぜひ地元に入って懇談会や新協定の説明会を行ってほしい。
- ◇ 新潟地裁での原発差し止め裁判のサポーターだが、議員の姿が見えない。議員も公判を傍聴してほしい。
- ◇ 30kmという範囲の設定はあまり当てにならない。放射線は海岸では一挙に来る。あまり30kmに拘るべきではない。また、普通の家屋では遮蔽効果はあるのか。使用済み核燃料は厳重に遮蔽されているとのことだが、家屋ではそれだけできない。使用済み核燃料がどれだけあるかも考慮してほしい。
- ◇ 放射能は消せない。また、安全だと言われてきたが、神話は消えた。原発をやめさせなくてはならないが、避難もできないことから、後世に残してはならないことを堅持すべきだ。福島ではいまだに苦しんでいる人たちがいる。後世に残さないように協力してやっていきたい。
- ◇ 脱原発の運動をしている。今日は自民党の議員も参加してくれていてうれしい。(日頃の運動では)自民党にどう伝えるかに苦心している。アドバイスが欲しい。

### 周辺6市町村が実質的な事前了解権を得た全国初の「茨城方式」をずっと追いつけている

#### 東京新聞記者 宮尾幹成氏の講演

- ◆ 周辺市町村は住民避難に責任を負っているのに、電力会社に何も言えないのはそもそもおかしい。
- ◆ 原子力安全協定に法的拘束力はないが、電力会社は立地自治体に実質的な再稼働の事前同意権を与えている。これを少なくとも周辺市町村に広げるのが筋だ。
- ◆ 安全協定の改定には立地自治体の協力が不可欠。首長が再稼働推進の場合は難しいが、立地自治体にもメリットがあることをわかってもらう必要がある。
- ◆ 地元の首長や議員に以上のことを伝え、立地自治体に働きかけてもらおう。
- ◆ 従来、避難計画の実効性は再稼働の条件でなかったが、実行性がなければ運転を差しとめるとの司法判断が出た。UPZ市町村の電力会社への発言力は強まった。
- ◆ 安全協定の法制化を、地元国会議員に求めていくのもよい。ただ、長年の慣行の「対象は立地自治体のみ」が固定化されないようにする必要がある。

「しんぶん赤旗」日曜版の5月2日号と9日号は合併号です